

## 地球温暖化対策計画書

## 1 指定地球温暖化対策事業者の概要

## (1) 指定地球温暖化対策事業者及び特定テナント等事業者の氏名

指定地球温暖化対策事業者 又は特定テナント等事業者の別	氏名（法人にあつては名称）
指定地球温暖化対策事業者	東京都

## (2) 指定地球温暖化対策事業所の概要

事業所の名称		東京都江戸東京博物館							
事業所の所在地		墨田区横網一丁目4番1号							
業種等	事業の業種	分類番号	082	0_教育_学習支援業	その他の教育, 学習支援業				
		産業分類名	その他の教育, 学習支援業						
	事業所の種類	主たる用途	文化						
		建物の延べ面積 (熱供給事業所にあつては熱供給先面積)	前年度末	49,580.90	m <sup>2</sup>	基準年度	49,580.90	m <sup>2</sup>	
		用途別内訳	事務所	前年度末	1,980.17	m <sup>2</sup>	基準年度	1,980.17	m <sup>2</sup>
			情報通信	前年度末		m <sup>2</sup>	基準年度		m <sup>2</sup>
			放送局	前年度末		m <sup>2</sup>	基準年度		m <sup>2</sup>
			商業	前年度末	1,263.98	m <sup>2</sup>	基準年度	1,263.98	m <sup>2</sup>
			宿泊	前年度末		m <sup>2</sup>	基準年度		m <sup>2</sup>
			教育	前年度末		m <sup>2</sup>	基準年度		m <sup>2</sup>
			医療	前年度末		m <sup>2</sup>	基準年度		m <sup>2</sup>
文化			前年度末	41,919.51	m <sup>2</sup>	基準年度	41,919.51	m <sup>2</sup>	
物流	前年度末			m <sup>2</sup>	基準年度		m <sup>2</sup>		
駐車場	前年度末		4,417.24	m <sup>2</sup>	基準年度	4,417.24	m <sup>2</sup>		
工場その他上記以外	前年度末		m <sup>2</sup>	基準年度		m <sup>2</sup>			
事業の概要		博物館 ・平成4年11月竣工 ・地上7階、地下1階、入館者 約163万人/年 ・1階 企画展示室、ホール、会議室 ・3階 江戸東京ひろば ・5,6階 常設展示室 ・7階 図書室							
敷地面積								29,293.00	m <sup>2</sup>



(3) 担当部署

計画の 担当部署	名 称	東京都江戸東京博物館 管理課
	電 話 番 号 等	03-3626-9909
公表の 担当部署	名 称	東京都江戸東京博物館 管理課 管理係
	電 話 番 号 等	03-3626-9909

(4) 地球温暖化対策計画書の公表方法

公表方法	ホームページで公表	アドレス： http://www.rekibun.or.jp/about/environment.html	
	窓 口 で 閲 覧	閲覧場所： 東京都江戸東京博物館 管理課	
		所在地： 東京都墨田区横網一丁目4番1号	
		閲覧可能時間 9：30～17：00	
	冊 子	冊子名：	
		入手方法：	
そ の 他	アドレス：		

(5) 指定年度等

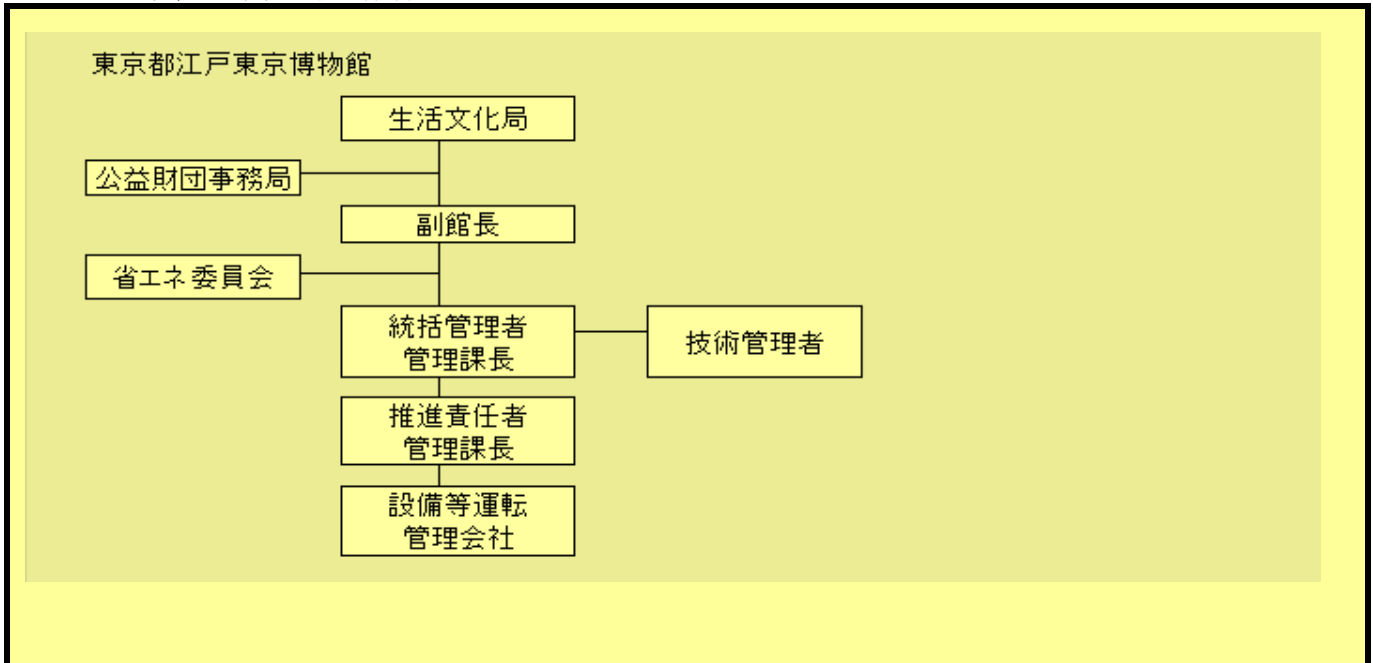
指定地球温暖化対策事業所	2009	年度	事業所の使用開始年月日	1993	年	3	月	28	日
特定地球温暖化対策事業所	2009	年度							

2 地球温暖化の対策の推進に関する基本方針

当館では、日頃より環境配慮の取組を積極的に進めている。  
 その中で、次の2点を重視して地球温暖化対策に取り組む。

- 1 当館での省エネの取り組み
- 2 職員・テナントに対する環境意識向上のための啓発活動

3 地球温暖化の対策の推進体制



4 温室効果ガス排出量の削減目標（自動車に係るものを除く。）

(1) 現在の削減計画期間の削減目標

計画期間	2015 年度から 2019 年度まで			
削減目標	特定温室効果ガス	過去に行われた省エネ診断等を見直し、エネルギーの使用の最適化・効率化を追求するとともに、入居テナントの協力を得て運用対策を実施することにより、総量削減義務（17%見込み）以上の削減を目指す。		
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	当館から排出される特定温室効果ガス以外のガス（その他ガス）は、水道の使用及び下水道への排水に伴う二酸化炭素の排出が主体となっている。したがって、節水を行うことで、その他ガスを削減する。 順次、節水対策の見直しを行って、水道使用量を計画期間中に2%以上削減することを目標とする。		
削減義務の概要	基準排出量	5,476 t（二酸化炭素換算）/年	削減義務率の区分	I-1
	排出上限量（削減義務期間合計）	22,730 t（二酸化炭素換算）	平均削減義務率	16.98%

(2) 次の削減計画期間以降の削減目標

計画期間	2020 年度から 2024 年度まで	
削減目標	特定温室効果ガス	2020年以降に設備機器の改修を伴う大規模改修工事を予定しているため、当該工事で省エネ機器を導入することにより、第二計画期間の平均排出量より3%以上の削減を目指す。
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	当館から排出される特定温室効果ガス以外のガス（その他ガス）は、水道の使用及び下水道への排水に伴う二酸化炭素の排出が主体となっている。したがって、2021年度以降に予定している大規模改修により、雨水利用設備等を改修することで節水対策を見直し、水道使用量を第二計画期間後、さらに2%以上の削減を目指す。

5 温室効果ガス排出量（自動車に係るものを除く。）

(1) 温室効果ガス排出量の推移

単位：t（二酸化炭素換算）

		2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
特定温室効果ガス (エネルギー起源CO <sub>2</sub> )		4,108				
その他ガス	非エネルギー起源二酸化炭素 (CO <sub>2</sub> )					
	メタン (CH <sub>4</sub> )					
	一酸化二窒素 (N <sub>2</sub> O)					
	ハイドロフルオロカーボン (HFC)					
	パーフルオロカーボン (PFC)					
	六ふっ化いおう (SF <sub>6</sub> )					
	三ふっ化窒素 (NF <sub>3</sub> )					
上水・下水		22				
合計		4,130				

(2) 建物の延べ面積当たりの特定温室効果ガス年度排出量の状況

単位：kg（二酸化炭素換算）/㎡・年

	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
延べ面積当たり特定温室効果ガス年度排出量	82.9				

6 総量削減義務に係る状況（特定地球温暖化対策事業所に該当する場合のみ記載）

(1) 基準排出量の算定方法

<input checked="" type="radio"/> 過去の実績排出量の平均値	基準年度：（ 2002年度、2003年度、2004年度 ）
<input type="radio"/> 排出標準原単位を用いる方法	
<input type="radio"/> その他	算定方法：（ ）

(2) 基準排出量の変更

	前削減計画期間	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
変更年度						

(3) 削減義務率の区分

削減義務率の区分	I-1
----------	-----

(4) 削減義務期間

2015年度から	2019年度まで
----------	----------

(5) 優良特定地球温暖化対策事業所の認定

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
特に優れた事業所への認定					
極めて優れた事業所への認定					

(6) 年度ごとの状況

単位：t（二酸化炭素換算）

		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	削減義務期間合計
決定及び予定の量	基準排出量(A)	5,476	5,476	5,476	5,476	5,476	27,380
	削減義務率(B)	17.00%	17.00%	17.00%	17.00%	17.00%	
	排出上限量(C = ΣA-D)						22,730
	削減義務量(D = Σ(A × B))						4,650
実績	特定温室効果ガス排出量(E)	4,108					4,108
	排出削減量(F = A - E)	1,368					1,368

(7) 前年度と比較したときの特定温室効果ガスの排出量に係る増減要因の分析

増減要因	<input type="checkbox"/> 削減対策	<input type="checkbox"/> 床面積の増減	<input type="checkbox"/> 用途変更
	<input type="checkbox"/> 設備の増減	<input checked="" type="checkbox"/> その他	
具体的な増減要因	これまで実施していた施策も含め、省エネ対策を徹底しているところではあるが、入館者数の大幅な増加（平成26年度97万人、平成27年度163万人）が大きな要因と考えられる。		

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No	対策の区分		対策の名称	実施時期	備考
	区分 番号	区分名称			
		【特定温室効果ガス排出量の削減の計画及び実施の状況】			
1	120200	12_冷凍機の効率管理	熱源機の運転改善	2005年度 実施済み	
2	120500	12_熱搬送設備の運転管理	冷温水ポンプの制御・適正運転	2005年度 実施済み	
3	130100	13_空気調和の管理	空調機の変風量制御	2005年度 実施済み	
4	130100	13_空気調和の管理	空調機のパッシブリズミング制御	2005年度 実施済み	
5	130100	13_空気調和の管理	空調機のローテーション運転制御	2005年度 実施済み	
6	150200	15_照明設備の運用管理	白熱電球等の高効率化	2005年度 実施済み	
7	150200	15_照明設備の運用管理	非常階段の照明器具をセンサー付きに改修	2005年度 実施済み	
8	130100	13_空気調和の管理	温湿度の適正管理	2010年度 実施済み	
9	130100	13_空気調和の管理	外気導入量の適正管理	2010年度 実施済み	
10	150200	15_照明設備の運用管理	白熱電球等の高効率化	2010年度 実施済み	
11	150200	15_照明設備の運用管理	白熱電球等の高効率化	2011年度 実施済み	
12	130100	13_空気調和の管理	全体空調の部分空調化	2012年度 実施済み	
13	150200	15_照明設備の運用管理	誘導灯のLED化	2013年度 実施済み	
14	130300	13_換気設備の運転管理	地下1階機械室給排気ファンの運転時間管理	2014年度 実施済み	
15					

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No	対策の区分		対策の名称	実施時期	備考
	区分 番号	区分名称			
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
	【その他ガス排出量の削減の計画及び実施の状況（その他ガス削減量を特定温室効果ガスの削減義務に充当する場合のみ記載）】				
51					
52					
53					
	【排出量取引の計画及び実施の状況】				
61					
62					
63					

8 事業者として実施した対策の内容及び対策実施状況に関する自己評価（自動車に係るものを除く。）

当館では、日頃から環境配慮の積極的取り組みを進めている。

平成17年度に集客施設の省エネルギー対策モデルケースとして、実施された省エネルギー対策は次のとおり。

- 1 熱源機の最適運転と運用改善
- 2 冷温水ポンプの制御・適正運転
- 3 空調機の変風量制御
- 4 空調機のパッシブリズミング制御
- 5 空調機のローテーション運転制御

上記省エネ対策の実施、その他当館としての省エネ対策の実施及び運転管理を継続して行ったが、17%以上削減が達成できた。

平成23年3月11日、地震被害により、平成23年度約1カ月休館となったためエネルギー消費量が減少した。平成24年度は、平成23年度を目標にあらゆる省エネ対策の実施により平成23年度を上回る省エネ実績となった。平成25年度は、平成24年度を目標にあらゆる省エネ対策を実施したが平成24年度を少しオーバーしたがほぼ目標は達成された。平成26年度は、既に実施していた設備の運転管理を再徹底する等、省エネ対策を実施した結果、第一計画期間の中で最も多い削減量を達成した。平成27年度は、常設展示室及び企画展示室ともに、入館者数が最も多く、前年度と比較してエネルギーを多く使用してしまった。